

関西学院大学主催
春季人権問題講演会

絆が人を生かすから
—今日における二つの貧困とホームの創造—

◆2009年6月19日(金)

●午前11時10分～午後0時40分

場所／神戸三田キャンパス
Ⅱ号館102号教室

●午後3時10分～午後4時40分

場所／西宮上ヶ原キャンパス
大学図書館ホール

◆講師／奥田知志氏

(日本バプテスト連盟 東八幡キリスト教会 牧師、NPO法人 北九州ホームレス支援機構 理事長)

*本講演会では手話通訳ノンコンタクトによる情報保障を予定しています。
また、録音、録画を行い図書館資料として保存しますのでご活用下さい。

■講演内容

昨年秋以降世界は未曾有の経済危機に見舞われている。派遣切りなどで住まいと仕事を失う人々が急増している。新自由主義は、規制緩和の美名の元に小さな政府路線を推し進め、国の無責任体制と自己責任社会という極端な分断社会を生み出した。20年に渡るホームレス支援活動の中で問われたことは彼らの困窮の中身であった。彼らは極貧の状況に置かれた人々である。路上で人が死んでいく。報道されないが日本の現実である。経済的貧困は路上へ人を送り出し、いのちを奪い続けている。それは「ハウスレス」と言える。すなわち物理的困窮である。しかし、彼らの抱えるもう一つの貧困がある。それは「ホームレス」。彼らはホームと呼べる人の絆、関係を失った人々でもあった。彼らがもう一度立ち上がるためにはハウス確保と共にホームの創造が必要であった。だがそれは、実はホームレス化する今日の社会や地域、家庭そのものの問題でもある。「ホームレスの社会復帰」だけが問題なのではない。復帰したい社会であるかが問われている。この社会そのものがホームレスを生み出しているのなら、ホームレス支援の視座はホームレスを生まない社会の形成にまで向かわれる。「パンの確保」という課題は、同時に「誰と食べるか」という課題へと私たちに向かわせる。人は絆の中で生きる。今日における絆・ホームの創造について考えたい。

■講師紹介

1988年 関西学院大学神学部大学院卒業

1988年12月 北九州市でホームレス支援活動をはじめる

1990年 西南学院大学専攻科卒業

1990年 東八幡キリスト教会牧師就任

2000年 NPO法人北九州ホームレス支援機構設立 理事長就任

2003年11月 ソロブチミスト日本財団社会ボランティア賞 社会人の部団体受賞

2004年9月 第34回毎日新聞社会福祉顕彰受賞

2007年6月 ホームレス支援全国ネットワーク 代表就任

2009年2月 福岡県「ふくおか社会貢献活動表彰」団体受賞

2009年3月 NHK総合「プロフェッショナル仕事の流儀」出演

2009年5月 NPO法人ホームレス支援全国ネットワーク 理事長就任

◆著書その他

①1994年共著「わかれ道に立ってよく見」(ヨルダン社) ②2004年共訳「ポンヘッファー説教全集 第2巻」(新教出版社) ③2004年共著「希望の再発見」(九州バプテスト神学校) ④2005年著「恵みのいましめ」(日本バプテスト連盟宣教研究所) ⑤2006年共著「ホームの回復」(明石書店) ⇒第5回日本NPO学会賞受賞作品 ⑥2007年論文「ホームの創造—ホームレス支援の現場から」福岡県人権研修所発行 リベラシオン No.127 ⑦2007年論文「すべてのホームレスにトータルなサポートを—基本方針見直しに求めるもの」「部落解放」590号

総合テーマ：

Culture of Human Rights
—人権文化を育む
(2005～2009年度)



総合テーマ：
Culture of Human Rights
—人権文化を育む
(2005～2009年度)

キャンパス内における 勧誘と信教の自由

◆ 2009年6月25日(木)

午後1時30分～午後3時

◆ 場所／西宮上ヶ原キャンパス
大学図書館ホール

◆ 講師／山 口 貴士 氏

(弁護士、日本脱カルト協会理事)

*本講演会では手話通訳・パソコンテイクによる情報保障を予定しています。
また、録音、録画を行い図書館資料として保存しますのでご活用下さい。

■講演内容

本講演でテーマとする人権は「信教の自由」と「自己決定権」です。

いわゆるカルト的な団体、特に宗教団体によるキャンパス内勧誘が社会問題化しています。カルト的な団体も発展・拡大のためには、新たな人材を必要としています。優秀な若者が大勢いるキャンパスはカルト的な団体の草刈り場になっています。企業や政府機関、公共団体に求められる学生はカルト団体からも求められます。カルト的な団体は実体を隠して近づいて来て、学生は自覚のないまま絡め取られます。

本講演においては、カルト的な団体による勧誘行為こそが、勧誘される側の信教の自由、自己決定権に対する重大な侵害であるという視点を打ち出したいと考えています。また、学生の信教の自由、自己決定権を守るために大学が取りうる方策、既に勧誘されてしまった学生の「信教の自由」、「自己決定権」を回復するために大学が出来ることは何か、対策の限界、学外の専門家との連携・役割分担のあり方についても問題提起をしたいと思います。

■講師紹介

1976年1月生。

1982年～1988年まで父親の転勤に伴い、ニューヨーク州在住。

1998年3月慶應義塾大学卒業。

2000年3月慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程修了（法学修士）。

2001年10月弁護士登録（東京弁護士会）。

2003年9月末からリンク総合法律事務所に移籍し、現在に至る。

東京弁護士会消費者問題対策特別委員会、全国靈感商法対策弁護士連絡会所属。日本脱カルト協会（JSCPR）理事。2004年から現ICA(International Cultic Studies Association)の会議に参加し、カルト問題の国際的な動向についても情報を収集している。

紀藤正樹氏との共著「カルト宗教 性的虐待と児童虐待はなぜ起きるのか」
(アスコム、2007年)

個人ブログ：弁護士山口貴士大いに語る

<http://yama-ben.cocolog-nifty.com/ooinikataru/>

関西学院大学主催
秋季人権問題講演会



総合テーマ：
Culture of Human Rights
一人権文化を育む
(2005～2009年度)

現代の日本の〈貧困〉が 私たちに教えるもの

- ◆ 2009年11月30日(月)
午前11時10分～午後0時40分
- ◆ 場所／西宮上ヶ原キャンパス
大学図書館ホール
- ◆ 講師／富 横 匡 孝 氏

(NPO自立生活サポートセンター・もやい、生活相談スタッフ)

*本講演会では手話通訳・パソコンテイクによる情報保障を予定しています。
また、録音、録画を行い図書館資料として保存しますのでご活用下さい。

■講演内容

近年、ネットカフェ難民に関する報道や、派遣村など、日本国内の〈貧困〉の存在が、メディアを通じて知られるようになってきました。また経済状況・雇用情勢についての暗いニュースも連日報道され、政府が公に日本の貧困率を発表するなど、一昔前までは「ないもの」とされてきた日本の〈貧困〉を取り巻く状況は大きく変わってきています。しかし、ともすれば〈貧困〉に陥ったその人たちが「かわいそうか」「かわいそうでないか」「頑張っているか」「頑張っていないか」という感情的な議論になりがちで、本質的な理解がなされていないのではないかとも感じています。

本講演では、生活に困窮された方の支援を行う現場や、自らの体験から見えてくる実態と、その構造についてできるだけわかりやすくお話ししたいと思います。そこから見えるのは、私たちの社会が抱える弱点です。その弱点はこれまでずっと隠され、放置されてきました。それが現在の状況を作りだしたと私たちは考えています。〈貧困〉を見据えることで見えてくるのは「私たちの社会でおこっていることはどんなことなのか?」「その中で私たちに選ぶ選択肢はなんなのか?」ということです。

私たちが幸せに生きるために、〈貧困〉と向き合う。そんな視点を提起してみたいと思います。

■講師紹介

1978年8月生。
1997年～2000年 地元高校を卒業後、新聞営業学生として上京。大学進学を目指すが失敗。
2001年～ 地元に戻りフリーターとして、ネットカフェ店員・コンビニ店員などとして働く。
2006年 将来への不安から正社員へなろうと試みるもの、入った会社で「カードを作って会社の運転資金を貸せ」と言われ挫折。ホームレス状態になってしまう。その後上京し、NPOもやいに相談。都のホームレス対策の施設を経て生活を立て直す。

2007年～ NPO自立生活サポートセンター・もやい、生活相談スタッフに。生活に困りもやいに訪れた方との面談や、電話相談、若者当事者のアフターフォローなどに携わる。

湯浅誠らとの共編著「若者と貧困」（明石書店、2009年）
共著「貧困のリアル」（飛鳥新社、2009年）。

関西学院大学主催
秋季人権問題講演会



立ち上がりつながる
マイノリティ女性のパワー結実

—女性差別撤廃委員会日本報告書審議と日本への勧告—

◆2009年12月14日(月)

●午前11時10分～午後0時40分

場所／神戸三田キャンパス
II号館101号教室

●午後3時10分～午後4時40分

場所／西宮上ヶ原キャンパス
大学図書館ホール

◆講師／原由利子 氏

はら ゆりこ
反差別国際運動(IMADR)事務局長
(日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク(JNNC)世話人)

*本講演会では手話通訳・パソコンテイクによる情報保障を予定しています。
また、録音、録画を行い図書館資料として保存しますのでご活用下さい。

■講演内容

日本は、1985年に女性差別撤廃条約を批准し、定期的に条約の実施に関する報告書を国連に提出しています。今年7月、ニューヨークの国連本部でその「第6回日本報告書」の審議が女性差別撤廃委員会によって行われました。

条約の審議というと遠いことのように感じるかもしれません、『世界の女性の憲法』に照らして、日本の女性たちが直面する課題を見事に浮き彫りにした内容は圧巻で、誰にあっても関係があることだと思います。今回はその中でも、これまで見過ごされてきたマイノリティの女性たちの視点から報告します。

先住民族アイヌ・部落・在日コリアンなど、マイノリティ女性はこれまで日本の女性政策の中に登場したことはありませんでした。2003年の前回の審議で、マイノリティ女性に対する複合差別が重要課題となり、委員会から日本政府に送られた勧告でも次回報告に包括的な情報を入れるよう勧告されました。しかし日本報告にはそれが反映されませんでした。そこでアイヌ・部落・在日コリアンの女性が自分達でアンケート調査を行ない、審議のあったニューヨークに乗り込みました。その結果、審議では約半数の委員がマイノリティ女性の課題をとりあげ、8月に委員会から日本政府に送られた総括所見では、マイノリティ女性に関する踏み込んだ勧告が数多くされました。今回の講演では、その取り組みのコーディネートの中で、マイノリティの女性たちとの出会いを通して実感してきたことも語ります。「マイノリティ女性の課題は私たちの課題」それが今回の隠れたテーマです。

当日は、審議に参加した部落の女性が撮影・製作されたDVDも上映いたします。ふるってご参加ください。

■講師紹介

福岡生まれ。創価大学卒業。建設会社勤務を経て、英国エセックス大学人権大学院修了。2000年に戦時性奴隸制に関する女性国際戦犯法廷の海外メディアコーディネータを務め、2001年より国際人権NGO、反差別国際運動(IMADR)の職員。同日本委員会事務局長を経て、現在両事務局長。日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク(JNNC)世話人、人身売買禁止ネットワーク(JNATIP)運営委員。明治大学・創価女子短期大学非常勤講師。大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター客員研究員。近編共著『講座 人身売買一さまざまな実態と解決への道筋』、『立ち上がりつながるマイノリティ女性—アイヌ女性・部落女性・在日朝鮮人女性によるアンケート調査と提言』など。

その他の編共著や活動詳細は<http://www.imadr.org>参照。

総合テーマ：
Culture of Human Rights
—人権文化を育む
(2005～2009年度)